

平成28年度

第1回

教育振興会総会資料

(平成27年度決算報告・平成28年度予算案はのぞく)

荒井学園 新川高等学校

平成28年度教育振興会役員候補者一覧表（案）

| 役 職 | 役員氏名 | | 住所 |
|-----|----------------|-----|------|
| 会 長 | 愛宕 | 彰 | 魚津市 |
| 副会長 | 東海 | 裕慎 | 魚津市 |
| 役 員 | P T A地区役員 21名 | | |
| | P T Aクラス役員 13名 | | |
| 書 記 | 町野 | 俊裕 | (学校) |
| 書 記 | 林 | 栄 | (学校) |
| 会 計 | 松倉 | 美樹 | 黒部市 |
| 会 計 | 柏原 | 穰 | (学校) |
| 監 事 | 本島 | 直美 | 黒部市 |
| 監 事 | 清水 | 美和子 | 魚津市 |
| 顧 問 | 河内 | 昭夫 | 魚津市 |
| 顧 問 | 吉野 | 喜一 | 魚津市 |
| 顧 問 | 森 | 孝良 | 魚津市 |
| 顧 問 | 箕智 | 清二 | 魚津市 |
| 顧 問 | 大江 | 敏行 | 魚津市 |
| 顧 問 | 大崎 | 利明 | 魚津市 |
| 顧 問 | 野澤 | 義晴 | 魚津市 |
| 顧 問 | 石黒 | 富行 | 富山市 |
| 顧 問 | 中川 | 幸明 | 魚津市 |
| 顧 問 | 野崎 | 努 | 魚津市 |
| 顧 問 | 清河 | 久夫 | 魚津市 |
| 顧 問 | 熊野 | 忠一 | 入善町 |
| 顧 問 | 角間 | 志津子 | 黒部市 |
| 顧 問 | 山本 | 隆 | 黒部市 |
| 顧 問 | 金塚 | 昌宣 | 黒部市 |
| 顧 問 | 有倉 | 誠一 | 黒部市 |

新川高等学校教育振興会規約

第1条 この会は「新川高等学校教育振興会」と称し、事務所を新川高等学校内に置く。

第2条 この会は、新川高等学校の教育の振興を図ることを目的とし、生徒の教育活動並びに教育条件の整備充実について援助する。

第3条 この会は、新川高等学校PTA会員、同窓生並びにこの会の趣旨に賛同する有志をもって組織する。

第4条 この会は、教育上必要と認められる生徒の教育活動並びに教育条件の整備及び厚生等に関する事業を行う。

第5条 前条の事業を行うための経費は、会費並びに寄付金をもって、これに充てる。会費は一月500円とする。

第6条 この会の役員は、新川高等学校PTAの役員をもって、これに充てる。

第7条 役員任期や任務、並びに会議、会計、規約の変更等に関する規定は、新川高等学校PTA規約を準用する。

付 則

この規約は、昭和62年4月1日から施行する。

付 則 振興会役員組織

振興会役員組織は、規約第6条に基づき、次のように定める。

1. 役員 本会に次の役員を置き、その任期は1か年とする。但し再任を妨げない。

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 会 長 | 1名 | 副会長 | 若干名 |
| 顧 問 | 若干名 | 役 員 | 若干名 |
| 監 事 | 若干名 | 書 記 | 若干名 |
| 会 計 | 若干名 | | |

2. 任務 役員の仕事は、次の通りとする。

- ・会長は本会を代表し、会務の運営を統括する。
- ・副会長は会長に差し支えのあるときは代行する。
- ・顧問は本会の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べる。
- ・役員は役員会を構成し、会務の企画・運営に当たる。
- ・書記は本会の記録の作成・保持に当たる。
- ・会計は会計事務の処理に当たる。

3. 選出 役員選出は、役員会において選出し、総会の承認を得る。選出に当たっては、次のことを考慮する。

- ・会長は、元PTA会長経験者。
- ・副会長は、PTA会長及び前年度PTA会長経験者。
- ・顧問は、会長経験者の中より必要に応じて選出する。
- ・役員は、PTA地区及びクラス役員。
- ・監事、書記、会計は、いずれもPTA監事、書記、会計と兼ねる。

以上